

【参考様式】

意見募集する案の概要等

計画等の案の名称	島田市一般廃棄物処理基本計画（案）
趣旨	<p>一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき定めるものであり、概ね5年で見直しとなっているため、現計画（計画期間：平成27年度～平成34年度）の見直しを行う。</p> <p>なお、新たな計画案における計画期間は令和2年度～令和7年度とします。</p>
案のポイント	<p>計画案策定に当たっては、島田市廃棄物減量等推進協議会から提出された「ごみの減量化・資源化に関する提言書」を反映させ、生ごみ処理容器「キューロ」の普及啓発や雑紙の分別徹底を強化するほか、全国的な問題である食品ロスの削減や廃プラスチック類の削減を新たに一般廃棄物の排出の抑制方策に盛り込んでいる。</p>
論点	<p>主に計画（案）第2章「ごみ編」第2節の4「ごみ処理基本計画」中の基本方針及び取組の方向に記載した項目や内容（P.45からP.55）について市民の意見を聴取したい。</p> <p>【閲覧資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島田市一般廃棄物処理基本計画（案） <p>※同計画（案）の中に、資料として「ごみの減量化・資源化に関する提言書」を掲載</p>
経緯等	<p>(R1.7.24) 第1回島田市廃棄物減量等推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島田市のごみの現状と課題を説明 ・テーマ及び重点目標を決定 ・提言すべき取組内容と協議方法について <p>(R1.10.16) 第2回島田市廃棄物減量等推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前調査表の結果をもとに、提言すべき取組内容を協議 <p>(R1.12.11) 第3回島田市廃棄物減量等推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提言事項の取りまとめ（前回までの協議結果） ・提言書（案）を整理（減量目標数値も含む。） ・提言書の決定 <p>(R2.1.23) 「ごみの減量化・資源化に関する提言書」を市長へ提出・收受</p>
スケジュール （予定）	<p>パブコメ：令和2年2月3日から3月3日まで</p> <p>決 定：3月18日に開催する第4回島田市廃棄物減量等推進協議会で報告、3月下旬に公表</p>
関係法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律